



四條畷市議会議員

ながはた

長畑ひろのり News



発行：2008.10.06
-10月・11月合併号-
vol.016

ご意見は次のeメールアドレスへ
公式HP & ブログは次のURLへ

sky@nagahata.jp
http://nagahata.jp

phone：072-878-3205
fax：072-877-1194

こんにちは、市政報告です！

紙面を作っている時点で総選挙の日程は決まっていますが、公示されますと他の政治活動が制限されますので、Newsは今月号と来月号の合併号とし皆様へ配布する事にしました。

ところで、私の手元にも「ねんきん特別便」が届き、記録を見ますと2年分の納付した年金が消えていました。社保庁には、最後の1件まで責任を持った対応を願います。

さて「なわて議会だより」の議員一般質問は項目のみの記載でしたが、第137号より主な回答も掲載される事になりました。そこで、今号は9月議会を中心に報告しますが、議会だより同様、「問&答」の形式で報告させていただきます。

「砂地区イオンモール誘致」について

9月議会の一般質問で、私は砂地区イオンモールについてを主に行いました。ただ間違ったくないのは、今回の質問はイオンモール誘致の是非を問うているではありません。

以下、議会における私の質問と答弁を抜粋し記します。



長畑：市長の二大公約の一つ岡山東地区大規模開発は頓挫した。その事により残った公約のイオンモール誘致に政治生命をかけるのは理解できる。しかし、7月9日のニュースによると、イオンは「今年4月の計画では3年間で閉鎖や業務検討対象店舗を100店舗としていたが、計画を1年前倒して125店舗に拡大」との方針を打ち出した。その様な中、四條畷市の誘致活動が一向に見えない。そこで、田中市政の6年間で、市長が政治生命をかけた誘致活動の動きは？

市長：国への要望など東京方面へ出張がある時には、イオンモールへ赴きトップセールスを行っている。イオンモールが開店すると自ら出向き店舗の責任者に懇談を行っている。

長畑：現在、寝屋南土地区画整理事業（以下、寝屋南地区）が着実に進み、その開発地の中に大規模店舗が出来ると聞いている。この事による砂地区イオンモール誘致の影響は？

建設部長：寝屋川市に問い合わせると、商業施設の規模や形態等について調査・検討段階で詳細はまだ決定していないとのこと。また、本市大型商業施設への影響は、予想される施設規模や商圈などから問題ないと考えており、イオンモールにも打診したが大きな影響はないと聞いている。

長畑：砂地区イオンモールの場所に、大きなプロジェクト、たとえば、大阪市住之江区の松下電池産業のリチウムイオン電池新工場、森下仁丹の本社工場と研究施設の枚方市津田への移転など、企業から市へのアプローチはなかったのか？

総務部長：一切なかった。

総括すれば、寝屋南地区の影響や工場移転が各地で行われている中、イオンモールだけでなく他の大規模店舗や工場誘致も含め検討して頂きたい旨を訴えました。そういう動きが逆にイオンモールへの引き金となり、誘致が前に進む効果を期待できるかも知れません。財政の厳しい四條畷市にとって行動をおこす事が、将来プランを描く為に絶対に必要です。

しかし、市もイオンも動きが止まっている現在、こういう事は考えられないでしょうか。・・・イオンモールは砂地区に出店の意向を示すだけで、大日イオンを含む砂地区周囲3



広報ねやがわより（文字一部修正あり）

店舗のイオンを守る為に、他の大規模店舗の進出を阻止している・・・これは、あくまで私の想像で、わかっているのは四條畷市に誘致の決定権が無いその点だけです。この12月には寝屋南地区の大型店舗がどこになるのかが決する予定で、この店舗内容によっては、砂地区イオンモールの誘致を左右もしくは、規模縮小の可能性もあるのではと私は考えます。

「教育長決定」について!

10月1日に四條畷市教育委員会臨時会が開かれ、前教育長の懲戒免職により長らく不在であった教育長は、新教育委員の戸谷健三氏と決まり、同じく渡邊教育委員長の後任として教育委員長は森鈴子氏に、教育委員長職務代理は三牧てる子氏に決定。これと共に、市教育委員会は教育委員の半数が入れ替わっており(※1参照)大きく生まれ変わりました。

ところで、新しく教育長に就任した戸谷氏は、本年度より中学校のみで実施された2学期制や、小学校を含めた今後の2学期制の展開をどうするのかなど諸々の問題、そして、府知事と府教委との関係も問題が多い中、受けて頂きました。これは、市の教育に並々ならぬ思いがあつての事と思えますので、これから必ず頑張ってもらえるものと期待します。

さて、日付を戻し9月9日より開会された議会初日の同意案件で「教育委員会委員の任命について」が2件審議されました。1件は教育委員1人の罷免(前教育長の免職)によりもう1件は教育委員1人の任期満了(教育委員長)に伴ったもので、これにより2名が新しく教育委員に任命されました。

(※1)教育委員の定数5人については、先の罷免によって半年ほ1人減の4人になっていました。それが、今回の処置で定数に満たすものと思われましたが、9月30日付けをもって1人が辞職されましたので、結局、今後の議会において教育委員が任命されるまで定数は4人となります。

ところで、1人は法改正により新しく保護者からの任命となり、保護者の視点から教育を見て頂ける方として特に問題となる点はないと思われましたが、もう1人の戸谷氏は教育長になるのがこの時点で予想できましたし、納得いかない点もありましたので議会にて質問をしました。

以下、戸谷氏の教育委員任命に対しての、議会における私の質問と答弁を抜粋し記します。

問)配布された資料に書かれている住所や年齢、主な経歴でこの部分が優れていると思われる点、もしくは、資料以外で期待できるものがあれば教えて頂きたい。

答)専門的な知識や指導力が要求される高等学校の教職員を教頭、校長として適切に指導・監督され、優れた指導力を持っていると考えている。市民であり、四條畷北高等学校の教頭、四條畷高等学校の校長であったことから市内の中学校の様子を概ね把握され、中高連携という観点から、高所より優れた教育的指導が期待できる(※A)。

問)四條畷市立には小中学校しかないのに、何故、畷高校長なのか。小中学校指導の経験の有無と、無ければ四條畷の教育を進めていく上においてどう考えているのか?

答)小中学校の指導者として経験はない。しかし、経験がなくても、先ほど答弁したように、市民であり、四條畷北高等学校の教頭、四條畷高等学校の校長であったということから市内の・・・以下、(※A)と同文

問)平成17年3月に四條畷高校校長を退職し、その後は大学の非常勤講師。非常勤講師となると現場復帰とは言い難く、となると3年半のブランクがあるが、その点は?

答)大学の非常勤講師ということで、一定以上の見識をもち学生を相手に指導を行っているので、教職ということから考えると完全なブランクになっているとは思っていない。また、日々の大学での授業の中で、現代の学生に関する課題を感じられているので、小中学校における課題等も推察できると思われる。3年半のブランクではなく退職されても教育の世界に身をおかれていたので、大学の非常勤講師という経験も併せもち、四條畷市の教育行政のために努力して頂けるものと思う。

「常任委員会の行政視察」について!

本年度は、毎年行っていた行政視察も各常任委員会ごとに見直し、2つある常任委員会のうち総務建水消防常任委員会は行政視察を止める事となりました。しかし、私の所属する教育環境福祉常任委員会は、議論の結果、本年度の視察は必要との結論になり、10月1、2日に石川県へ行きました。

以下、簡単な視察報告です(詳細は私の市政報告会にて)。

◎七尾市(10月1日)では

「夜間養護等(トワイライトステイ)事業について」

概要:七尾市では、平成17年4月1日より就業支援の一環として、保護者が仕事等の理由で、平日の夜間又は休日に家庭で児童を養育することが困難な場合に、児童を実施施設で預かり、食事や入浴、生活指導等の提供を行っている。対象児童は、0才から小学校3年生。

◎能美市(10月2日)では

「退職教員が週末小学生に指導するフォローアップスクールについて」

概要:能美市では、平成20年度より忙しい現役先生の負担を少しでも軽くし、学力の基盤となる小学校で不安を解消したいと、学校支援の為に教育長の案で実施。指導は、主に退職教員で、対象は小学校4~6年生の希望者。夏休みを除き、図書館において土曜日(月3~4回)の午前9時半から2時間かけて算数の復習を中心に指導する。



四條畷市で実施するにも問題が少なく効果も期待できるので、是非とも取り入れたい事業です。